

**要保存**

**風水害の「警報」及び  
「東海地震に関連する情報」発令時における生徒の安全確保について**

横浜市内に風水害・大雪等の「警報」、「東海地震に関連する情報」、「降灰予報」が発令された場合および、大規模地震が発生した場合、生徒の登下校については、次のように対応致しますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

**－生徒の安全を最優先にした防災対策－**

☆**午前 6 時現在**、「神奈川県全域または神奈川県東部」に、「特別警報」、「暴風雨(雪)警報」、「暴風警報」、「大雪警報」、「降灰予報」が発令されていれば、学校は休みです。登校させないでください。それ以外の警報（「大雨警報」、「洪水警報」など）や注意報が発令されている場合には、十分注意して登校させるようにしてください。

☆「東海地震に関する情報」で、「注意情報」、「予知情報」、「警戒宣言」が発令された場合は、解除されるまで学校は休みです。（登校させないでください。）

☆大規模地震が実際に起きた時（横浜市域のどこかで、震度 5 強以上の地震が観測された時）は、直ちに授業を打ち切り、保護者が引き取りに来るまで生徒を学校で預かる形をとります。（留め置き措置）

※ 生徒の登校後に「特別警報」「暴風雨（雪）警報」、「暴風警報」、「大雪警報」、「東海地震注意情報」、「東海地震予知情報」・「警戒宣言」が発令された場合、学校や地域の状況に応じて授業や活動を打ち切り、速やかに下校または校内に留め置きの上、保護者への引き渡し等の措置をとり、生徒の安全確保に努めます。

※また、**午前 6 時**以降に「警報」が解除されても休校扱いとなり、部活動等の活動は行いません。その際は、可能な限り、学校ホームページやメール配信などを利用して該当生徒の保護者にお知らせいたします。

※「東海地震注意情報」、「東海地震予知情報」、「警戒宣言」が発令された場合、解除されるまでは休校となります。

※「特別警報」、「暴風雨（雪）警報」、「暴風警報」、「大雪警報」以外の警報及び「東海地震観測情報」については、原則として平常通りですが、地域の状況により、危険と思われる時は、生徒の安全を第一に考え、無理な登校をせず、状況がよくなってから登校させてください。なお、その場合は遅れても遅刻扱いとなりません。

※ 大規模地震にあたらぬ地震でも、生徒を安全に帰宅させることができない（保護者が留守、学校周辺の停電等）と学校長が判断した場合は、学校に留め置くことがあります。その際は、可能な限り、学校ホームページやメール配信などを利用して該当生徒の保護者にお知らせいたします。